



9月9日(月)から9月20日(金)までの9日間、高等部3年生を対象に産業現場等における実習を実施しました。生活介護事業所において8名の生徒が実習をさせていただきました。本人のもつ良さを生かしながら、自分らしく生活するために、創作活動や施設外での散歩、利用者さんとの交流など有意義な経験をすることができました。今後とも保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

進路だより3号では、1学期に全校生を対象に実施した「進路希望調査」の中で寄せられた中から生活介護事業所について、保護者の皆さんからの質問等に答えるコーナーを設けました。ぜひご一読ください。

【質問1】卒業後の過ごし方や就労時間について知りたい。



卒業後の生活について具体的に知りたいというご意見が複数ありました。今回は、生活介護事業所における1日の流れについて紹介させていただきます。

生活介護事業所は、長い時間作業を行うことは難しいが、社会の一員として生きがいを見つけ生活したいという方が利用されます。創作的活動や生産活動(仕事)を行います。

朝、9:00~10:00頃から始まり、退所時間は15:00~15:30頃です。送迎については、要相談のところが多いです。事業所によっては入浴支援を行っています。医療的ケアを行っている事業所は少なく、5箇所です。

一日のスケジュール(例)

9:00~10:00	送迎で到着
10:00~	朝礼(予定や昼食を確認)
10:15~11:15	午前の活動
11:15~11:30	食事前の準備(手洗い・トイレなど)
11:30~14:30	昼食・休養(個人活動)
14:30~	帰宅準備(水分摂取、トイレなど)
15:00	退所



実際に施設を見学することで、卒業後の生活のイメージや、そこで働くお子さんの姿がイメージできます。「進路の手引き」をご覧ください、PTAの施設見学会を活用してください。この機会に一度、福祉事業所・施設を見学してみてもはいかがでしょうか。

※生活介護事業所に関して、希望通りの施設が利用できるか心配される声もアンケートで聞かれましたが、会津地域の生活介護事業所は定員がいっぱいの状態です。生活する地域の生活介護事業所の空きがなく、会津若松市の福祉事業所を利用する方が多くなっています。

【質問2】卒業後生活するにあたって求められることにはどんなことがありますか。

生活介護事業所で身に付けておいてほしい力の例として、以下の2点などが挙げられています。

① 事業所から飛び出さない。

→安心安全に生活できる、落ち着いて活動できるように、ルールを守る力を身に付けてほしい。

② 事業所で好きな活動をしながら過ごせる。

→余暇時間を過ごせるように、好きな活動や一人でできる活動などを増やしてほしい。

小学部段階から、取り組んでいる内容です。学校と連携しながら、ご家庭でも毎日の生活の中で取り組んでいきましょう。

